

連携中枢都市圏の形成に係る取組経過と今後の流れ

平成 25 年度以前

☞ 盛岡広域首長懇談会による取組（平成20年 5 月設立）
 （盛岡市，八幡平市，滝沢市，雫石町，葛巻町，岩手町，紫波町，矢巾町）

ねらい

- ・ 求心力のある中核的な都市圏の形成
- ・ 盛岡広域圏の一体的な発展
- ・ 住民福祉の一層の向上



企業立地セミナー

人材育成	観光振興	国体	公共交通
各市町による単独実施 予定の研修等の共有の推 進 など	盛岡・八幡平広域観光推 進協議会にける広域観光 キャンペーン など	国体開催に向けた各市 町の取組状況や課題等の 確認 など	コミュニティバスの運 行についての情報及び意 見交換
企業誘致	消費生活	「食・農」推進	救急医療
首都圏での盛岡広域企 業立地セミナーの開催 など	消費者行政の共同実施	サービスエリアや道の 駅の店舗で盛岡広域特産 品コーナーを開設 など	岩手医科大学附属病院 移転に伴う影響について の情報交換

平成 26 年度

☞ 国が連携中枢都市圏に係る制度を創設
 ☞ 国より「新たな広域連携モデル構築事業」の採択を受け、
 連携中枢都市圏の形成に向けた準備に取り組む

成果を踏まえた
モデル事業の実施



経済戦略策定懇談会

都市圏の役割① 圏域全体の経済成長のけん引

・ **盛岡広域圏の経済戦略の策定**

（有識者等による懇談会の設置，社会経済動態調査）

- ・ 産業支援施設の利用促進
- ・ 圏域内における滞在型観光の推進 など

都市圏の役割② 高次の都市機能の集積・強化

- ・ 小児救急医療の充実及び 24 時間受診可能な救急医療体制の再
構築に向けた調査 など

都市圏の役割③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・ スポーツ施設の効率的かつ効果的な配置と活用についての検討
- ・ 盛岡市消費生活センターでの広域的な相談対応 など

平成 27 年度以降

反
映

☞ Step1
連携中枢都市圏宣言

☞ Step2
連携協約

☞ Step3
連携中枢都市圏ビジョン

【主な記載事項】

- ① 圏域で中心的な役割を担うとともに，近隣市町村の住民に各種サービスを提供する意思
- ② 圏域の現在人口と将来推計人口
- ③ 圏域内の都市機能の集積状況・利用状況
- ④ 連携する分野

（盛岡市が宣言）

【主な規定事項】

- ① 連携協約を締結する連携中
枢都市及び連携市町村の名称
- ② 都市圏形成の基本的な目的
- ③ 基本方針
- ④ 連携する取組

（盛岡市と連携市町が締結）

【主な記載事項】

- ① 都市圏の中長期的な将来像
- ② 連携協約に基づき推進する
具体的取組（事業費の見込み）
- ③ 取組の期間（おおむね 5 年）
- ④ 成果指標

（盛岡市が策定）

国の財政支援の下での連携した取組

【参考】

連携中枢都市圏構想推進要綱（抜粋）

第5 連携中枢都市圏形成に係る連携協約

（1）連携中枢都市圏形成に係る連携協約の定義

連携中枢都市圏形成に係る連携協約は、連携中枢都市としての宣言を行った1の連携中枢都市（以下「宣言連携中枢都市」という。）と、その近隣の1の市町村が、圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えるため、（2）に規定する事項について、それぞれの市町村における、議会の議決（地方自治法第252条の2第3項）に基づき締結・変更されるものである（以下省略）。

（2）連携中枢都市圏形成に係る連携協約に規定する事項

連携中枢都市圏形成に係る連携協約においては、宣言連携中枢都市及びその連携市町村が連携して圏域全体の政策を推進するという観点から、少なくとも以下の事項について規定するものとする。

① 市町村の名称

連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結する宣言連携中枢都市及び1の連携市町村の名称を規定するものとする。

② 目的

「コンパクト化とネットワーク化」の観点から、宣言連携中枢都市及び1の連携市町村が連携して圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えることなど、連携中枢都市圏形成の基本的な目的を規定するものとする。

③ 基本方針

宣言連携中枢都市及び1の連携市町村が、④に規定する事項を中心として行政及び民間機能のコンパクト化・ネットワーク化を進めることなど、様々な分野で連携を図る旨を規定するものとする。

④ 連携する取組

連携する取組は、地域の実情に応じて柔軟に定めうるものであるが、圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えるという観点から、ア 圏域全体の経済成長のけん引、イ 高次の都市機能の集積・強化、ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上、の3つの役割を果たすことが必要である。

特にア及びイの役割については、主に宣言連携中枢都市が中心となって実施することが想定されるが、地域公共交通、ICTインフラ、交通インフラの整備等に加え、企業間連携や病診連携等の取組を含む連携市町村とのさまざまなネットワークを強化することによって、連携市町村もその便益を共有できるようにすることが極めて重要である。